

みくまのせいけいじゆく 美熊野政経塾

第9号 2007(平成19)年8月7日

太地産 Gondou 鯨から規制値を超える水銀を検出

同種のもが幼稚園、小中学校の給食に使われる



しかし**総水銀は10倍、メチル水銀も10倍強という規制値を超える数値**が検出されました。

次に6月には、太地漁協スーパーで売られていた「**太地産 Gondou 鯨肉**」と表示されていた肉（上記写真右）を購入し、前回とは別ですが同じく厚生労働省登録検査機関に前回同様の3項目についての検査を依頼しました。その結果、**PCB0.66ppm、総水銀6.39ppm、メチル水銀3.6ppm**でPCBについても**暫定規制値の0.5ppm**を超え、**総水銀は16倍、メチル水銀は12倍**という数値が検出されました。

今回検査した鯨肉が直接学校給食に使われたわけではありませんが、同じ種類の鯨肉が太地の幼児や児童・生徒の口の中に入り、3月議会の時「**給食に使われた Gondou 鯨の肉の安全を確認する**」と言っているのに「少量なら問題ない」としてそのまま使い切ってしまった教育委員会の姿勢は大いに問題があ

ると言わざるをえません。

「食の安全」について水銀論は非常にきびしくなっています。水銀類特にメチル水銀は長期間取り続け体内にたまる」と健康に害があると言われていました。

町長は検査については「加工業者などから依頼があれば協力する」と言っていますが、町が今後も学校給食で太地

産の鯨類を使用するつもりなら町が検査を行い、安全であれば「安全宣言」すべきだと思います。汚染の疑いのある鯨肉を**強制である学校給食に使うなどは町がしてはならない事**だと思います。

下記の表は平成15年1月16日厚生労働省食品衛生部が出した「鯨由来食品のPCB・水銀の汚染実態調査結果について」の表からの抜粋です。色抜きが暫定規制値を超えていることを示しています。

調査捕鯨対象のミンクジラについてはかなりの検査数ですが、Gondou・イルカについては検査数が少ないのが実態です。

表で分かるようにバンドウイルカの肝臓からは最大で暫定規制値の2、175倍の総水銀が検出されています。

厚生労働省の暫定規制値

種別	部位	PCBs (ppm)				総水銀 (ppm)				メチル水銀 (ppm)			
		平均	最小	最大	検体数	平均	最小	最大	検体数	平均	最小	最大	検体数
カバンドウイイルカ	筋肉	0.65	0.55	1.2	5	21	1.0	37	5	6.6	0.61	9.7	5
	脂皮	21	0.83	47	5	4.0	0.36	7.9	5	1.4	0.25	2.5	5
	肝臓	0.8	0.66	1.7	2	416	9.3	870	4	5.0	0.8	7.5	4
	腸管	0.17	0.01	0.43	2	13	0.52	26	5	2.9	0.28	4.9	5
	脾臓	0.67	0.03	2.5	2	32	0.49	68	5	2.0	0.24	3.6	5
バンドウイルカ	筋肉	0.74	0.09	1.6	4	7.1	4.7	8.9	4	1.5	0.45	2.3	4
	脂皮	8.0	0.27	25	4	4.6	2.4	8.9	3	0.44	0.28	0.75	3
ミンクジラ	筋肉	0.0002	0.0008	0.0003	3	0.027	0.003	0.07	227	NA	NA	NA	NA
	脂皮	0.058	0.023	0.11	3	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	腎臓	NA	NA	NA	NA	0.045	0.004	0.33	228	NA	NA	NA	NA
	肝臓	0.08	0.02	0.15	3	2.1	0.9	4.6	13	0.7	0.45	1.1	5
バンドウイルカ	筋肉	1.7	1.1	2.0	3	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	脂皮	1.7	1.1	2.0	3	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	腎臓	NA	NA	NA	NA	60	3.6	250	13	1.1	0.53	1.6	5

PCB=ポリ塩化ビフェニール

NAは未分析

暫定的基準設定の趣旨

(1) 水銀による人の健康に及ぼす影響については重大な関心が払わなければならない。

(2) 水俣病はメチル水銀に汚染された魚介類を長期間にわたり食べ続けた結果、一定の蓄積量に達し発病したものと判明している。

他方、微量のメチル水銀を長期間摂取し続けても一定限界以内であれば発症量に達しないという観点から暫定的基準について検討された。

(3) 専門家会議では現在までに入手し得る限りの研究資料に基づき、十分な安全率を見込んで検討した結果、体重50kgの成人の1週間のメチル水銀の暫定的摂取量を0.17mgと決め、これを前提として国民の最大平均摂取量を基にして魚介類の暫定規制値を定めた。

以上は昭和48年7月23日付けで当時の厚生省環境衛生局長が全国の都道府県、政令市に通知した文書の暫定規制値を定めた趣旨を要約したものです。

この趣旨から**魚介類の暫定規制値をPCBは0.5ppm、総水銀を0.4ppm、メチル水銀を0.3ppm**と定めています。（鯨類もこの数値が適用されています）この通知は34年経過した今も生きています。



町民のみなさんおはようございます。今年3月議会の一般会計予算質疑のなかで、現在の漁協市場に建設予定の鯨肉処理場予算に関連して昨年、太地産のGondou鯨の肉を幼稚園、小中学校の給食に使っていたことが明らかになりました。

そこで今回は「太地産鯨肉を学校給食に使う」という事と「鯨肉処理場建設を公費で建設する」ということを中心に私たちの考え方をお知らせしたいと思います。

m()m()m()m()

山下順一郎の一般質問

これまで学校給食の肉は厚生労働省の暫定規制値（後記）を超えていない安全な南水洋のミンク鯨の肉を使ってきましたから、私たちが問題視していませんでしたが、昨年度のような組合から提供された「**太地産の Gondou 鯨**」150kgを幼稚園、小学校、中学校の給食に使ったということとその「**安全性について町がどのような認識を持っているか**」を6月議会で質問しました。

私たちは5月に、スーパーセンターオークワ南紀店で「**太地産真Gondou**」と表示販売されていたGondou鯨の肉（上記写真左）を購入し、厚生労働省登録検査機関にPCB、総水銀、メチル水銀3項目の検査を依頼しました。

その結果、**PCB0.27ppm、総水銀4.0ppm、メチル水銀3.1ppm**の数値がでました。PCBについては暫定規制値を超えていませんでした。

鯨体処理場と学校給食の問題点

鯨体処理場は現市場の解体費用や新施設の建設費用あわせて3億3千万円(うち1億円が借金)の予算で、国の補助金が1億6千万円ありますが、みなさんの税金で建てます。しかし町民みんなが使える施設ではありません。つまり公共施設ではないという考えで私たちは建設予算案に反対しました。

管理費は誰が持つ?

この施設の年間管理予算は260万円の予定です。この費用は誰が持つのでしょうか?町は最初、漁協に負担してもらおうような議を言っていました。しかし今は、議会で質問しても「今後の課題」だといまいな答弁に変わってきています(何の事においてもそうですが、決めていても言わないかも知れません)。もしこの維持管理費もすべて町民の税金でまかなわれるとなると、漁業関係者以外の町民はたまったものではありません。また、利用者(漁業者)が負担するととならば金を上げるか利用者をとるのかどちらかになり利用者の負担が増えます。

町の施設で汚染物が

今回の私たちの検査で太地産の鯨類に水銀汚染の可能性が出てきています。この鯨体処理場で処理される最大の鯨類は「バンドウイルカ」です。「バンドウイルカ」は1面の表からも分かるように太地で水揚げされる鯨類のなかで一番水銀の含有量が多いと思われます。現

在、肝臓などは業者に引取ってもらい「廃棄処分」されていると言われていますが、この施設ができ、業者が引取りに来なくなるようになつたら、その処分はどうするのでしょうか?

いくら衛生型の施設を建設すると言っても「汚染物質」を町の施設がばらまくわけには行きません。

学校給食に使う

町はこの施設で処理された鯨肉を学校給食に使う計画を持っています。今は汚染の可能性のない南水洋のミンク鯨を和歌山県学校給食会を通じ、全国の学校給食に普及していますが、しかし汚染の可能性のある太地産の鯨肉を全国の学校給食に広めたら、それこそ日本中から太地への非難が集中するのではないのでしょうか?

私たちの考え方

私たちは公共団体である町がイルカを海外に売る事や鯨肉を給食に使う事また税金を使つての鯨体処理場建設に反対してきました。それは公共団体がこのようなことに関わることが太地町にとって取り返しのつかない事態になる可能性を秘めているからです。議会においても現在鯨類は微妙な問題を抱えているから鯨に関しては慎重にということや太地産のゴンドウ鯨肉を給食に使用したことがわかった3月議会において安全性を指摘しました。それにもかかわらず安全性も確認せず町は残っ

ていた太地産のゴンドウ鯨肉を4月、5月に学校給食に使用したのです。鯨体処理場も公共施設ではないという考えから税金で建設することに反対してきました。そのときは公共施設でないということしか頭にありませんでしたが今は太地産鯨肉の検査についてどのようにするのだろうかという疑問を持っています。町は市場で取り扱う鯨肉について何も検査をせずにはすまそうとしているのでしょうか。

太地産の鯨肉を学校給食に使用することに關しても、鯨体処理場を建設しようとするに關しても、公共団体であればまず鯨肉の検査をすべきです。検査をし、安全を確認するというのが公共団体が太地産鯨肉を扱う本業である私たちが考えます。

これからママになるあなたへ

厚生労働省は、魚介類を通じた水銀摂取が胎児に影響をあたえる可能性を懸念することから、バンドウイルカについては1回80グラムとして2ヶ月に1回まで、ゴビレゴンドウには同じく2週間に1回までの摂取目安を心がけて下さいとも言っています。



シャチの捕獲目的をあくらかに 漁野尚登の一般質問

今6月議会は①正和丸についての2月20日の臨時議会の答弁について②シャチの捕獲について③博物館の経営についての3点を質問しました。

今回はシャチの捕獲について報告したいと思います。シャチは今イルカなど他の鯨類に比べ世界中において特別な存在になってきています。

ロシアやアイスランドでもシャチの捕獲はもうやっています。日本においてはシャチの生態は何もわかっていないのです。太地沖のシャチが北海道から下がってきているのかまた南から上がってきているのかもわかっていません。

町当局は捕獲申請をあげてもそれを許可するかしないかは水産庁が決める事だから町がそのようでははわらなくてもいいということです。

しかしこんな無責任な事はないと思います。それに町長は今回はシャチを家族で捕獲しその研究をしたいということです。どのような研究をするのかまたどこで飼育をするのかという質問に、捕獲申請書に記載するのでそのときにはなればお知らせするということです。

10年前博物館は1頭1000万円で購入したということですが今回の購入価格は考えていないということです。そして今回はシャチの家族を研究したいということです。

博物館は貯金があと約700万円しかありません。財政的なことも考えてシャチの捕獲をしようとしていると思うのですが一体購入資金はどこから出るのでしょうか。また今の博物館にはシャチを飼える施設もありません。購入資金と飼育施設のことを考えただけ

でも私は博物館でのシャチ研究は難しいと思います。購入資金のことも含めてどのような研究をするのか博物館のどこで飼育するのか公表してほしいと思います。

町民からの投稿

「美熊野政経塾第8号」に対する投稿をご紹介します。

いつも美熊野政経塾を拝読させて頂いています。いつも「えっ!」と思うような事が数多くあり、情報開示して下さる事に感謝しております。特に町の財政状態が心配でなりません。本当に「夕張市」のような事になったらえらい事です。そして真剣に仕事をされていない議員さんは考えものですね。鶴でも折っていたのでしょうか?次回の美熊野政経塾を楽しみにしています。がんばってください。応援しています。一町民より(原文のまま)

美熊野インターネット版

みなさんにお知らせします。待望の「美熊野政経塾」インターネット版が出来ました。検索欄に「美熊野政経塾」と入力し検索してみてください。ヤフーのブログですが、私たちの書き込みが出てきます。インターネットにより全国、いや世界中の人たちにこのブログを見ていただけるようになりました。たくさん「コメント」をお待ちしています。

